特別管理産業廃棄物処理委託業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和８年３月１１日

香川県環境保健研究センター
所　長　　中　西　　正　光

１　公募に付する事項

(1) 委託業務名　　特別管理産業廃棄物処理委託業務

(2) 委 託 期 間　　契約締結日～令和８年３月３１日

(3) 委託業務の内容

香川県環境保健研究センターから排出される特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び処分

委託業務の詳細:別紙「特別管理産業廃棄物処理委託業務仕様書」のとおり

２　応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。

(4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書〔未納のない旨の証明〕を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）

(5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、必要な組織及び人員を有している者。

３　応募方法

応募意思表明書(様式１)を香川県環境保健研究センターに持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(受付期間)　令和８年３月１１日(水)から令和８年３月１７日(火)まで(土･日曜日、祝日を除く。)

(受付時間)　８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５

４　契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が１者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者が２者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

５　契約書作成の要否

要します。

６　電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7　応募・照会先

〒760-0065　香川県高松市朝日町５丁目３－１０５
香川県環境保健研究センター　総務企画課
ＴＥＬ：０８７－８２５－０４００
ＦＡＸ：０８７－８２５－０４０８